事後評価調書

I	事業概要	
事	業名	通常砂防事業
地 区 名		洲山川
		北設楽郡設楽町
	業のあ らまし	洲山川は、愛知県の北設楽郡設楽町津具に位置し、保全対象として人家7戸及び県道坂宇場津 具設楽線を有する土石流危険渓流である。 砂防堰堤設置の渓流と洲山川本川との合流点付近には人家及び県道、シイタケ栽培耕作地があ り、土石流により甚大な被害を及ぼす危険性があるため、早急な土石流対策が必要であった。そ のため平成16年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成21年度に概成した。
事	業目標	【達成(主要)目標】 ・保全人家7戸、県道坂宇場津具設楽線を土砂災害から保護する。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) ・なし
由	業費	事業費 内訳
事		2.5 億円 □工事費 2.2 億円、□用補費 0.1 億円、□その他 0.2 億円
事	業期間	採択年度 平成 16 年度 着工年度 平成 17 年度 完成年度 平成 21 年度
事業内容		砂防堰堤工 1基(高さ8.0m)
		渓流保全工 1 1 5 m
①事業目標の達成状況	1) 主標成 副標成状	主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。 【達成状況】 該当なし。
Ш	対応方針	
□ 対応方針今後の事後価の必要性		Ⅱ評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。 全評
改善措置の! 要性		
	種事業に けべき事項	